

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公表番号】特表2007-517892(P2007-517892A)

【公表日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2006-549451(P2006-549451)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/28	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/30	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/26	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	47/30	
A 6 1 K	47/22	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2型糖尿病における食事に関連した生理学的第1段階インスリン応答を模倣するための組成物であって、該組成物は、インスリンを含み、ここで該組成物は、食事に関連した生理学的第1段階インスリン応答を模倣する様式で投与される、組成物。

【請求項2】

前記インスリンの用量は、血中グルコースレベルを制御しつつプロインスリンの血清レベルを減少するために十分である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記組成物は、血清プロインスリンレベルを低下させるに有効な量のインスリンを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記組成物は、食事に関連した生理学的第1段階インスリン応答を模倣し、それにより臍臓ストレスを軽減する様式で血中グルコースレベルを制御しつつ血清プロインスリンレベルを低下させるに十分な用量において投与される、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記組成物は、食事に関連した生理学的第1段階インスリン応答を模倣する様式で血中グルコースレベルを制御しつつ血清プロインスリンレベルを低下させるに十分な用量において投与される、請求項1に記載の組成物。

て投与される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記組成物は、アテローム硬化症の危険因子を減少させるに有効な量のインスリンを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記危険因子は、LDL 粒径であり、該 LDL 粒径が増大されることによる、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記危険因子は、1型プラスミノゲンアクチベーターインヒビター (PAI-1) であり、PAI-1 発現が減少されることによる、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記組成物は、食事に関連した生理学的第1段階インスリン応答を模倣する様式で、糖新生を遮断するに十分な量において投与される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記組成物は、食事を開始して約 10 分間後以内に投与される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記組成物は、肺用処方物または乾燥散剤処方物として投与される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記処方物は、ジケトピペラジンマイクロ粒子薬物送達システムである、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記ジケトピペラジンは、フマリルジケトピペラジンである、請求項 12 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記組成物は、該インスリンを取り込んだ、生分解性ポリマーまたは界面活性剤マイクロ粒子としての肺送達によって投与される、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記インスリンは、二量体または単量体である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記インスリンの用量は、約 15 IU ~ 約 90 IU の間である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記用量は、約 24 IU ~ 約 48 IU の間である、請求項 16 に記載の組成物。

【請求項 18】

血清インスリンレベルは、投与して約 18 分間以内にピークに達する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 19】

血清インスリンレベルは、投与して約 2 時間以内にベースラインに戻る、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 20】

前記組成物の投与は、前記疾患の過程において初期に始まる、請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 21】

前記組成物は、食事を開始して約 1 時間後以内に投与される、請求項 1 に記載の組成物。